



研究会風景 編集部

— 目 次 —

研究会 東北の集落営農の展開方向をめぐって

- 司 会 安藤光義（東京大学准教授）
 報 告 大和章利（JAいわて花巻理事）
 近田利樹（宮城：下新田上集落営農組合長）
 参加者 梶井 功 服部信司 谷口信和 神山安雄
 小林信一 矢坂雅充 梅本 雅……………（4）
 東北地域における集落営農の新たな展開と評価
 —二つの集落営農組織からの報告に基づく討論の概要と要点— ……梅本 雅（33）

農業研究最前線からの報告⑫

- GISによる大規模飼料生産支援システムの開発 ……西村 和志（41）

- 〔時評〕 持続的な農業の再発見 ……（m）

☆表紙写真「溪谷と紅葉」編集部

「農村と都市をむすぶ」2011年12月号（第61巻12号）通巻722

持続的な農業の再発見



農業はもともと持続性を意識して発展してきた生業・産業であった。長い歴史のなかでさまざまな環境の変化に耐えられる農業のあり方が工夫され伝えられてきたのである。地域の気候や土壌、水などの条件に適応した作物や栽培方法などが模索され選び取られてきたといえよう。

一方、農業の「近代化」とともに反収の増加や農作業の省力化などが進み、農業の生産性向上、農業経営の収益性が重視されるようになった。新しい栽培技術などが導入されていくものの、農業の地域性や個性は徐々に薄れてきたのではないか。

TPPへの参加をめぐる議論でも、外圧を契機とする農業の構造改革が声高に主張される。東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故で大きな被害を受けた農業の復興ビジョンにも、水田を集積・団地化した大規模稲作経営を実現するという「革新」に期待が寄せられる。危機に直面すると、農業経営の大規模化・作業の機械化・栽培技術のマニュアル化といった工業的なイメージで農業の方向性が捉えられ、それを後押ししなければ農業の将来はないと繰り返し語られてきた。

しかし、農業生産に欠かせない環境や生産者の意欲の持続性という観点から、持続性をいま一度見直ししてみると、それは異なる多様で個性的な農業というビジョンを描くことができそうだ。

稲作を例としてみてみよう。近年、インド・中国・インドネシアなどのアジア諸国を中心としてSRI (System of Rice Intensification - 日本語では稲強化農法、稲増収増産法とも訳すことができるが、一般的にはエスアールアイあるいはスリと呼ばれている) という稲作栽培法が着実に普及しつつあり、それがアフリカや南米にも波及しようとしている。日本でも最近、J-SRI研究会編「稲作革命SRI」(日本経済新聞社)が出版された。

SRIが各地で導入されてきたのは、それがさまざまな生産条件などに対応できる現地化技術だからである。慣行農法でも有機農法でもよく、稲の品種もハイブリッド品種、伝統品種を問わない。生産者の栽量を多く残したままで、低投入高収量を実現する稲作栽培方法であり、農民や政府だけでなく、各国のNPOや企業も支援するようになった。

SRIに共通している特徴的な栽培方法は、①田植え、②草取り、③水管理にみられる。

田植えでは、播種してから八〜一〇程度の乳苗を二五cmあるいは三〇cmの間隔で疎植する。日本で一般的な

田植機による田植えの株間は一六cmであるから、心許なく不安になるような田植え風景が見られることになる。しかし、必要な種籾・苗は半分以下ですむようになり、田植えに要する作業時間も半減する。

草取りは田植え後の早い段階から繰り返し行う必要がある。有機栽培の場合には、中耕機や手作業での草取りとなり、多くの労力が必要になる。

分けつをコントロールするために適切な水管理も求められる。たとえば、田植えのあと、一週間ほどの浅水灌溉とそれに引き続く三日間ほどの深水管理（約二〇センチ）を四回程度繰り返す。灌漑水が不足する地域では、水を効率的に利用し節約できることになる。

こうした低投入の疎植でありながら、稲の分けつが進み茎も太くなるので、稲の単収は増えることがわかってきた。しかも価格高騰が著しい化学肥料などをあまり必要としないので、所得の増大、貧困の削減が期待されている。しかも昔からの伝承・知恵を参考にして、野菜残渣や雑草・葉草などを発酵させて作ったバイオ農薬や有機堆肥も利用されるようになり、それぞれの生産者が工夫を凝らした個性豊かな稲作が生まれつつある。なによりもSRIを始めてから稲作がおもしろくなった、楽しくなったと生産者が評価しているという調査結果が注目される。自分自身の観察と判断、そして独自の工夫を加

えることで稲の生長がよくなっていくという実感が、稲作の持続性を支えているといえよう。

自分らしいSRIを模索していくなかで、SRIを導入している農民の間で教え教えられる関係が生まれ、農村も活力を持ちはじめていようだ。

日本でもSRIに似た栽培法が存在したが、栽培技術の近代化のもとで途絶えてしまった。稲作の乳苗移植や疎植栽培の研究開発は二〇年以上も前から本格的に進められ、株間を三〇cmとする田植えに対応した汎用田植機も登場している。SRIと同様に、適切な除草と水管理を行えば、疎植でありながら単収は増加することが検証されている。それでも日本ではまだ大きな展開はみられない。

稲と土などの潜在的な力を引き出すには、観察と判断力が欠かせない。そこからさまざまな工夫が生まれ、稲作生産者としての自負が生まれてくるに違いない。いま稲作に求められているのは、単なる収益性ではなく、こうした生産者の創造性の発揮なのではないか。今日の農業技術を踏まえつつも、地域の多様な生産環境・資源利用に対応した個性豊かな稲作を模索することが、稲作の持続性や生産者の意欲を支えていく。SRIは農業の持続性を確保するには何が必要なのかという問いを私たちに投げかけている。

研究会 「東北の集落営農の展開方向をめぐって」

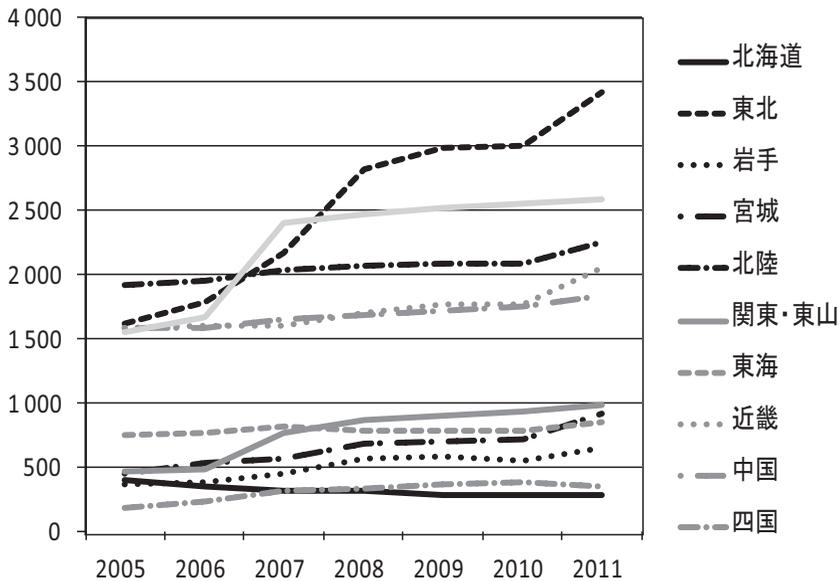
はじめに

品目横断的経営安定対策、現在の水田畑作経営所得安定対策は選別政策を前面に掲げて構造改革を遂行しようとしたが、農村の現場は巧みにそれをかわし、集落営農を設立することで要件のクリアを図った。「枝番管理方式」と呼ばれる集落営農はある意味で現場の叡智であるとして評価することができないのではないだろうか。これが著しかったのが、個別経営の強靱な展開がみられる東北である。このような経緯で設立された集落営農は、一部では「なんちゃって集落営農」という自虐的な評価もある一方、集落を単位として担い手に農地を集積していく枠組みを設定したとして高い評価を与えることもできるように思う。

そこで今回は「東北の集落営農の展開方向をめぐって」と題する研究会を開催した。テーマにある通り、東北の集落営農の実情を把握し、今後の経営展開の方向を現場で頑張っておられる集落営農のリーダーの方々と一緒に考えてみようというのが研究会の趣旨である。

具体的な事例の報告に入る前に東北の集落営農の特徴を概観しておきたい。この特徴は次の二点に集約することができる。一点目は集落営農の近年の急速な増加傾向であり、政策対応的側面が強くみられるという点であり、その結果、これまで集落営農の先進地とされてきた地域をはるかに上回る数の集落営農が設立されるに至っている。図1をみると分かるように、東北の集落営農は急増しており、北陸や中国といった先進地、新興地域である九州を押さえてトップを誇っている。東北の中でも宮城は急増著しく、宮城県単独で東海を上回り、関東・東山に迫る勢いを示しており、これに続くのが岩手県となっている。二点目は、東北の集落営農は大規模なものが多いという点である。図2

図1 集落営農の推移



資料：農林水産省「集落営農実態調査」

図2 経営耕地面積規模集落営農の割合

全国農業地域 ・ 都道府県	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
都府県	29.4%	11.1%	18.3%	16.1%	14.8%	7.9%	2.4%
東北	25.9%	6.7%	12.9%	17.7%	19.6%	13.5%	3.7%
岩手	44.1%	4.0%	6.5%	14.4%	15.5%	12.8%	2.7%
宮城	13.3%	9.8%	19.2%	16.9%	22.3%	14.1%	4.5%
北陸	20.1%	12.5%	24.8%	20.6%	15.8%	5.5%	0.7%
関東・東山	9.7%	11.0%	18.1%	19.8%	21.7%	13.3%	6.4%
東海	31.7%	16.1%	19.1%	10.8%	11.8%	6.6%	4.0%
近畿	43.8%	17.2%	21.8%	10.0%	5.4%	1.7%	0.1%
中国	38.9%	13.9%	23.5%	13.7%	7.7%	1.9%	0.4%
四国	41.3%	16.5%	14.0%	9.8%	11.7%	3.9%	2.8%
九州	29.5%	6.6%	13.8%	17.6%	19.0%	10.6%	3.0%
沖縄	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	0.0%	28.6%

からも東北の集落営農は経営耕地面積三〇ha以上の大規模な集落営農が多いことが分かる。特に宮城県については三〇ha以上の集落営農が四割を占めており、岩手県も五ha未満の数も多いが、三〇ha以上の集落営農はやはり三割を占めている。この三〇haという規模は、「食と農林漁業再生会議」が提案する育成すべき経営体二〇〜三〇haの最上層に位置している。東北では一〇〇haを上回る集落営農もあり、こうした集落営農は農地の面的集積を実現した経営がすぐさま可能となると考えてよい。その意味で、当初は出遅れた東北農業ではあったが、その遅れを瞬く間に取り戻し、広大な農地面積を活かした力強い経営展開が期待されるのである。東北の集落営農の潜在力は非常に高いのである。

以上を踏まえて今回ご報告いただく二つの集落営農を捉えたとすれば、JAいわて花巻の大和章利さんの取り組みはまさに正攻法であり、担い手に農地集積を進めていく場として集落営農を設定し、将来的な構造再編を展望する地域戦略の中に位置づけることができるだろうし、宮城県加美町・下新田上集落営農組合の近田利樹さんの取り組みは一〇〇ha規模という農地面積を活かして転作水田を活用しようとするチャレンジであり、むらづくり的要素を色濃く有した集落営農が東北でも生まれていることを示すものとして位置づけることができるように思う。

いずれにせよ効率的な農作業単位という枠組みを超えて、集落営農がどのように経営体に発展していくのか、さらには、むらづくりをにらんでいかなる動きが生まれているかといった点が、お二方のご報告によって明らかにするはずである。そこから、東北の先進的な集落営農の実態、そうした集落営農が発展を遂げるための条件、現在抱えている課題が浮かび上がってくることを期待している。ただし、紙幅の制約から、本誌に収録したのはお二方のご報告にとどめ、その後の質疑応答に関しては梅本雅編集委員の手によって要所を論文としてまとめたこととした。

(文責・安藤光義)

研究会

東北の集落営農の展開方向をめぐって

安藤 それでは、本日の研究会を始めたいと思います。北から順番にということで、JAいわて花巻の大和さんに最初に報告をお願いいたします。

大和 ご紹介にあずかりましたJAいわて花巻の非常勤理事の大和です。本日の趣旨からすると、鳥喰生産協業の組合長のほうがふさわしいかと思えます。最初に、鳥喰生産協業の経営内容をお話し、次に、地区の再生会議のお話したいと思います。

鳥喰生産協業経営の展開過程―品目横断で水稻もプール計算に移行

それでは、鳥喰生産協業経営の歴史から始めさせていただきます [資料1]。

始まりは昭和四四年。「集落営農」という言葉はまだない時代でした。設立のきっかけは第二次農業構造改善事

業でした。この頃、自脱型コンバインが普及していました。規模拡大をこのコンバインの導入によって進めていくという国の方針がありました。

当時、笹間農協管内には、この笹間村というのは旧村にあたりますが、この構造改善事業の結果、いわゆる農業機械の共同利用組織が二〇数組合設立されたとは記憶しております。その一つとして鳥喰地区でも組織が設立され、トラクターとコンバインの共同利用組織としてスタートしました。ですから、私の親の世代がこの組合を設立したことになります。私の父が組合長でした。スタート時点では格納庫はなく、私の家の作業小屋に乾燥機を設置しておりました。

最初は全部をコンバインと乾燥機で処理することはできませんでした。導入したコンバインも一台だけでしたので、自然乾燥も一緒にやっておりました。組合が動き

資料1

1、鳥喰生産協業 経営改善のあゆみ

- ① 昭和44年 第2次農業構造改善事業により設立
トラクター・コンバインの共同利用
- ② 昭和50年 ライスセンター建設
- ③ 平成16年 米政策改革に伴う水田農業ビジョンの組織担い手に登録
転作作物（小麦・黒千石）はプール計算の導入
- ④ 平成19年 品目横断的経営安定対策に伴い水稻を含めたプール計算に転換
- ⑤ 平成21年 組織結成40周年
- ⑥ 平成22年 戸別所得補償モデル対策

2、鳥喰生産協業 経理及び決算書様式

- ① 昭和44年～平成15年 単式経理・単式決算書
農作業受託料は花巻市標準額の60%をメドに設定
- ② 平成16年～平成18年 単式経理・複式決算書
稲作は農作業受託会計で転作はプール計算会計
- ③ 平成19年～平成20年 複式経理・複式決算書
J Aいわて花巻の記帳代行制度活用
稲作・転作共にプール計算会計

3、鳥喰生産協業 経営実績（H22年より特定農作業受託あり）
（H23年は計画）

損益分配金は10a当たり

年	構成員	水稻 ha	転作 ha	合計 ha	営業利益 千円	当期利益 千円	損益分配金
H19	8戸	19.5	12.3	31.8	△1,853	5,378	16,913
H20	8戸	18.9	12.3	31.2	2,236	11,856	38,002
H21	8戸	18.2	11.8	30.0	686	9,063	30,210
H22	8戸	18.2	13.4	31.6	△7,816	7,832	26,107
H23	8戸	17.3	14.9	32.2	△8,443	12,760	42,247

出すと、コンバインと乾燥機での作業の方が非常に楽だということが分かってきました。特に女性の重労働解放ということに非常に効果があることから、全部をコンバインと乾燥機で処理できる体制にしていこうということになり、作業小屋では手狭なので昭和五〇年に八戸共同で乾燥機三台を入れてライスセンターを建設しました。その後、農業機械の共同利用組織としてずっとやって来ました。

その一大転換点が平成一六年の米政策改革です。水田農業ビジョンを策定しなくてはなりません。たまたま私がこの改革を推進する農協の室長になりました、このビジョンづくりを行うことになりました。その仕事をしているうちに、自分の組織も改革していかなければだめだと思うようになっていきました。

そこでコメもプール計算でやっていると考えました。それまではプール計算は転作物だけで、稲作は個別経営でした。作業は共同で行いますが経営は個々の農家が行っており、先程安藤先生が申されました

座談会出席者

(2011年10月30日 於:スクワール麴町)

司会者/安藤 光義 (東京大学准教授)

報告/大和 章利氏
(JAいわて花巻理事 鳥喰生産協業組合長)

近田 利樹氏
(下新田上集落営農組合 組合長)

参加者 梶井 功 (東京農工大学名誉教授)
服部 信司 (日本農業研究所客員研究員)
谷口 信和 (東京大学教授)
神山 安雄 (農政ジャーナリスト)
小林 信一 (日本大学教授)
矢坂 雅充 (東京大学准教授)
梅本 雅 (農研機構中央農研センター
研究領域長)

枝番管理方式に近い形でしたが、やはりこれからのことを考えて、また、改革を推進する農協の室長という立場でしたので、稲作についてもプール計算による経営体にしていかなければならないと考えるようになったわけです。ただし、平成一六年の段階でプール計算となったのは転作作物だけでした。

コマについてもプール計算に踏み切ったのが平成一九

年の品目横断的経営安定対策の開始でした。この政策を受けてすべての作物をプール計算にすることにしました。

そして、平成二一年には組織結成四〇周年を迎えました。今年でもう四二年になります。

次に、経理及び決算書様式についてです。これも時代を追って進化してきました。昭和四四年から平成一五年までは単式経理・単式決算書でした。口の悪い方は「お小遣い帳の大きなもの」と呼んでいます。行政の決算書もこれに似ているように見えますが。

組織の運営費は農作業受託料金をいただくことで賄っていました。この受託料金は花巻市の標準作業料金の六〇%を目途に設定しています。差額の四〇%分が構成員のメリットとなっていたわけです。このようなかたちでやってまいりました。

平成一六年には転作作物についてはプール計算を導入したため、また、米政策改革を受けて普及センターさんや県の農林事務所等も収支決算に力を入れるようになりまして、経理は単式でも決算書は複式決算書ということになったわけです。これが三年間続きました。

鳥喰生産協業経営の経営実績—営業損益は赤字、補助金で黒字となる—

そして、いよいよ品目横断的経営安定対策になってからは複式経理・複式決算書に移行いたします。私が農協の室長をしていた関係で、岩手県農協中央会さんと相談し、農協の記帳代行制度を発足させました。平成一九年からこの記帳代行制度を活用し、私の組織も経理をみてもらい、決算書を作成するようになりました。

プール計算に移行してからの経営実績は次の通りです。

構成員は八戸です。面積は大体三〇ヘクタール前後で五年間やってきました。

平成二二年からは、構成員の面積に加えて、構成員以外の方からも特定農作業受委託を通じて、販売権まで組織に移して経営面積を少しずつ増やしてきております。

残念ながら、営業利益はやはり赤字です。幸い、平成二〇年だけは、ご承知のとおり、品目横断的経営安定対策のならしの補助金が、平成一九年に米価が下がった関係で受け取ることができ、その入金で平成二〇年五月だったことと、平成二〇年は米価も持ち直したという二つが重なって、この年は営業利益も黒字になりました。今年は何となく平成二〇年の時と雰囲気似ているように感じております。

当期利益と、それを一〇アール当たり換算した損益配分金は〔資料一〕のようになっています。振り返って

みても平成一九年は非常に厳しい年でした。品目横断的経営安定対策に対応するために各地で集落営農組織が設立されましたが、赤字となった組織が多かった年でした。というのは、それまでのいわゆる清算払いなどのお金は組織に入っていないからです。前年の販売は個人名義ですので、清算金は個々の構成員に入り、組織には行かないからです。しかも、ならしの補助金は翌年払いです。大変です。任意組合は一月から二月の暦年決算ですから、翌年に前年度のお金が国から来ても決算には反映されないので。

そのため平成一九年の分配金は一万六、九〇〇円ほどでした。平成二〇年は三万八、〇〇〇円と大きく、構成員から非常に喜ばれました。「プール計算にしてよかった」といわれたのがこの年でした。平成二二年も三万円を超えましたが、二二年はご承知のとおりコメの値段が下がり、岩手のひとめばれなどは六〇キロ当たり八、七〇〇円でした。そのため分配金は大きく下がりました二万六、〇〇〇円です。

今年の事業計画ですが、変動部分の一萬五、一〇〇円も入りますし、コメの値段も少し持ち直すだろうとの目算で、四万二、〇〇〇円を見込んでおります。

以上が経営実績です。

農協による記帳代行の結果の決算報告書は次の通りで



鳥喰生産協業組合長 大和氏

す【センシティブな情報のため資料の掲載は控えます。何卒、ご容赦下さい】。決算を一二月末で締めますと、こういう決算書が農協から出てまいります。貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、固定資産の減価償却費の計算書などです。

各経営体が使っている施設や農機具はすべてここに記されています。個人所有の農機具はほとんどありません。せいぜいあっても自家菜園用の管理機や動力散粉機などがある程度です。あとは、軽トラックです。農村での生活にはどうしても軽トラックが必須ですから。それ以外の主要な施設や農機具は全部組織が所有しています。

損益分配計算書にありますように、当期利益を個人の面積に応じて配分します。それに組織への出役や農地の管理料などを出役賃金等として加えます。これが組織から貰える構成員の一年間のお金です。個人情報なので、個人名は伏してアルファベットにしています【平

成二二年度については損益分配金が七八三万円、出役賃金等が五六五万円、合計一、三四八万円を構成員に所得として支払っている。最も多く受け取っている人で二八〇万円弱、最も少ない人で七〇万円弱となっている【安藤による】

これをもとに今度は個人ごとに配分通知書を出します。これで所得税申告をしてくださいということですが。申告漏れになりますよという警告です。税務署の調査が入ったときは、組織ではこのようにしっかりと通知書を出していますので、申告しなかった場合は申告漏れとなり、構成員個々人が責任をとってくださいということになっています。

平成二三年の事業計画は次の通りです【資料2】。どのような作付となっているのが分かります。水稲ですが、主食米は全部ひとめぼれで一七ヘクタール。今年から飼料米の栽培を始めました。これが一・七八ヘクタール。小麦が八ヘクタール。ご承知のように花巻は雑穀の栽培が盛んな地域で、ここもハトムギを五ヘクタールほど栽培しております。合計三二ヘクタールです。そして、水稲・小麦は水田経営所得安定対策に加入しております。

出役賃金等の基礎となる単価は次の通りです。オペレーターには一時間当たり一、三〇〇円を支払っていま

資料2

平成23年度事業計画(案)

1、 作付計画

水 稻 (ひとめぼれ)	1, 734. 2a
飼料米	178. 8a
小 麦	808. 0a
雑穀 (ハトムギ)	505. 4a
計	3, 226. 2a

2、 上記の水稲・小麦について水田経営所得安定対策加入申請

3、 出役賃金等基準

①	オペレーター賃金	1時間当たり	1, 300円
②	一般作業賃金	1時間当たり	700円
③	水稲水管理	10a当たり	2, 000円
④	水稲苗管理	10a当たり	8, 800円 (22箱×400円)
⑤	水稲動散作業	10a当たり	3, 200円 (4回×800円)
⑥	水稲畦畔草刈	10a当たり	4, 000円 (3回刈り)
⑦	転作畦畔草刈	10a当たり	4, 000円 (3回刈り)
⑧	役員手当	組 合 長	10, 000円 (1名)
		副組合長	10, 000円 (1名)
		会 計	20, 000円 (2名)
		機 械 係	10, 000円 (1名)
		監 事	5, 000円 (2名)

す。オペレーター以外の作業の方々の時給は七〇〇円です。

水管理は、構成員の方には水管理をお願いしており、これが一〇アール当たり二、〇〇〇円。

育苗は、個々の家にハウスや施設がありますので、それを活用しようということ、一箱当たり四〇〇円を管理料として支払います。一〇アール当たり二二箱を目安としており、八、八〇〇円になります。

水稲の動散作業、簡単にいえば農薬散布ですが、これは真夏の暑い日も含めて計四回行います。これに一回一〇a当たり八〇〇円の管理料を出します。

畦畔の草刈りは、年三回刈り取ることを条件にして一〇アール当たり四、〇〇〇円を管理料として支払います。

役員手当ですが、八戸で分担してやりましょうということになっています。ボランティア仕事ですので組合長は一万円。さすがに会計は大変なので二名態勢にし、少し頑張っていたかどうかという意味で二万円にしております。組合長よりも会計の役員手当

の方が高い組織というのは珍しいのではないかと思いますが、意識的にそのようにしております。

平成二三年度の収支予算計画です【資料は省略します】。総会を四月に開催しました。私もいろいろ考えたのですが、コメの単価は恐らく去年の八、七〇〇円ではないと踏みました。震災もありましたので、一万円はするだろうと考え、三〇キロ五、〇〇〇円の売上げを想定しました。

営業利益は依然として赤字ですが、営業外損益、特に戸別所得補償のお金などの「作付助成収入」【この名目で勘定科目が設定されている—安藤—】が非常に大きく、その結果、八六〇万ほどの経常利益が出ます。また、「特別利益」も結構大きく、平成二二年産米の変動部分の支払いが三月にありました。これが二七万三、〇〇〇円です。一万五、一〇〇円というお金は非常に助かりました。以前ですが、本日ご出席の服部信司先生にもお世話をいただき、去年のフォーラムで筒井農水副大臣に窮状を訴えたのがかなり功を奏したようです。当初一万円と予想していたのですが一万五、一〇〇円になりました、非常に助かりました。

この「特別利益」の中には「リース農機助成」という、平成二二年の緊急経済対策で自公政権の置き土産といわれるリース農機事業があります。税理士さんによればこ

の助成金は特別利益になるとのことです。うちの農協は森剛一税理士さんの指導をずっと受けていますが、森さんの仕分けによると、リースというのは事業主体に所有権がないので、固定資産の圧縮にはならず、特別利益になるとのことです。その結果、最終的な一〇アール当たりの分配金は四万二、二四七円となる事業計画です。中間配当が四万円となります。

未処分利益、つまり繰越金ですが、これが一九八万六、〇〇〇円。当期利益を出して税金申告の金額となっていれば繰り越しても申告漏れにはならないという、森さんの指導でこのような結果となっております。

以上が、鳥喰生産協業の経営内容です。

笹間地区営農再生対策会議の取り組み—担い手育成に向けた地域レベルでの戦略—

かなり時間を使いましたが、次に、「笹間地区営農再生対策会議」の話をさせていただきます。この会議は平成二二年の一二月に発足しました。設立の理由ですが、趣旨にありますように、平成二二年はコメの値段が八、七〇〇円にまで暴落し、大きなショックでした。八、七〇〇円という米価はいつあったのかと思って、記録を全部ひっくり返してみたら、岩手県では何と昭和四八年の米

佃と同じでした。この時と同じ金額では本当に大変なことだと実感しました。当時、T P P参加を営総理が突如表明して大騒ぎになっていましたが、T P Pのあるなしにかかわらず、今のままの米佃で行くと、コメ農家は崩壊してしまうという強い危機感を持った次第です。

私も農協は囑託も終わって完全に退職していましたが、地域の農業者の皆さんに呼びかけて集まっていたので、「このままでは大変なことになるから、再生の対策会議をやりたい」と申し上げましたら、賛同を得て、発足したということです。

資料は四頁にわたりますが〔資料3-1-1、4〕、要は、一年かけて再生ビジョンをつくることにあります。私は農協に勤めていた現役時代に地域水田農業ビジョンづくりの事務局をしていました。このビジョンづくりで大賞をいただいた時、審査委員長だった今村奈良良先生の審査報告で、「農業関係は表彰を受けたときがピークで、その後行ってみると、なくなっているか活動が低下しているのがほとんどです」と言われ、褒められたのか、けなされたのか、よく分からなかったのですが（笑）、「そのようにいわれないようにしなければならぬ」とずっと思っていました。そのこともあって昨年、この会議を立ち上げたわけです。

一年かけて再生ビジョンをつくろうということです。

ただし、全く実現する見込みがないようなビジョンでは駄目なので考えました。旧村にあたる笹間地区は、かつての笹間農協のエリアと同じですが、水田が一、五〇〇ヘクタールあります。これを三〇ヘクタール規模の経営体を五〇設立してやっという考えでした。一、二〇〇万の当期利益を出し、この半分の六〇〇万を専従者二名の給与にあて、残り六〇〇万を地代として一〇アール当たり二万円を支払う。地代の中には地権者の草刈代が入ります。この草刈作業も含めて二万円です。二万円の内訳ですが、文字通りの地代は一万五、〇〇〇円で、畦畔の草刈りは年三回で五、〇〇〇円、計二万円という計算です。

現在までにビジョンづくりのために何回も会議を開き、全戸を対象とした意向調査も行いました。先日、集計作業も終わり、これからまとめようとしているところです。

最初に、二〇一〇年センサスの結果を使って現状分析をしました。やはり予想通り、現在は早期退職者、といえば響きはいいですが、要はリストラで、六〇歳前に会社を辞めざるを得ない方々も大分多くなりまして、二〇〇五年センサスの時と比べて五五〇六〇歳の方が増えています。それから、六〇〇六四歳の定年帰農者―定年になって家に戻ると農業をするため専業農家としてカウ

ントされてしまうので、おかしいと思うのです。会社を辞める前は兼業農家で、定年退職後は専業農家になってしまいます。統計がそうなっているのでやむを得ないとは思いますが増えていきます。それで何とかなればいいのですが、現実はいきません。普及員さんにコーホート分析をしていただいた結果が資料(資料3-1)の「図1」にある点線です。

これを使って二〇二〇年、二〇三〇年を予測すると、六〇歳前後の農業者も減っていくことがはっきり分かれます。ですから、ここ五年が勝負になります。再生会議を立ち上げたときも思ったのですが、センサスの分析結果をみても、ここ五年で農業を支える体制をしっかりしたものにならないと、二〇二〇年には農業は労働力不足で内部崩壊する。T P Pではなく農業従事者の不足で自壊することを実感しました。

ですから、ゴシックで書いたように「今が地域農業の生産性向上の最後のチャンス」なのです。では、どういう経営体をつくっていったらよいか。そのモデルが図2です。

こうした再生ビジョンを推進するには司令塔が必要で、農業者自らが司令塔になるわけにはいきませんので、農協の支店に事務局を置き、それを司令塔にしたいと考えています。将来的に農地の集積や經理の指導など

の拠点は農協の支店に置きたいのです。残念ながら、現在の農協は広域農協となっていますので、地域農業の司令塔を本店に置いたとしても対象とする地域はあまりに広過ぎて、現場の実態をうまく調整できないと思っています。支店は旧農協ですので、そこに司令塔を置くべきだという考えでございませう。

「経営調査から見える再生の方向」ですが、まず、何といっても中心となる米生産費のコストダウンは絶対欠かせません。平成二一年度の米生産費をご覧になると分かりますように、岩手県は生産費が非常に高いです。一〇アル当たり一二万円もかかっています。A生産組合は鳥喰生産協業の実態です。全国の一五ヘクタール以上の経営では七万四、〇〇〇円となっています。いかに岩手県のコストが高いか、また、うちの組織も非常に生産費が高いと思っております。これを全国の一五ヘクタール以上経営の水準にまで引き下げることができれば、かなりの利益を確保できるようになるのではないかと考えています。

協議会の現在の活動です。担い手育成ビジョンの作成と共有など、三つの項目を掲げて現在活動を展開しております。また、今年には再生会議として展示圃を設けました。五年後の経営体のあるべき米づくりの姿を示す展示圃です。そして、ここで研修会を行います。飼料米の導

資料 3 - 1

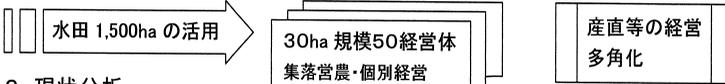
笹間地区営農再生対策会議の活動

1 構想

水田面積30haで担い手2名が生活できる経営体を育成する。

→所得1,200万円の半分600万円を給与とし、地域に担い手が定着する。

→農地所有者は10アール2万円の地代で収入を得、農地経費を支払う。



2 現状分析

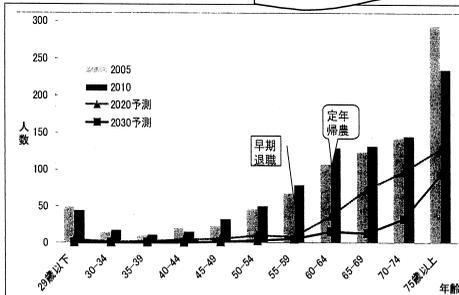


図1 笹間地区の販売農家の年齢別コーホート分析

農林業センサスで地区を年齢分析した。棒グラフが実値、折れ線がコーホート分析予測である。

2010年調査で50代後半の早期退職者と60代前半の定年帰農者が増えているが、コーホート分析では、10年後20年後は高齢者も減少する。

→今が地域農業の生産性向上の最後のチャンスである。

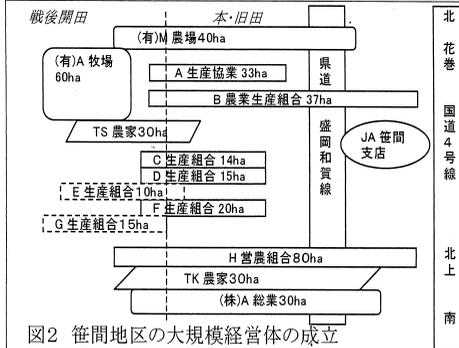


図2 笹間地区の大規模経営体の成立

地区に大規模経営が複数成立しており、代表者と経営者から聞き取り、問題を拾い上げた。

→集落営農組織は先行する転作と経営所得安定対策で加わった水稲を一体化し高能率体系を組み立て機械整備する必要がある。
→個別経営体は農地集約と輪作およびコントラクターなど生産性を向上できる地区の体制づくりを希望している。

3 農協支店を中心にR&D(研究開発)型のビジョン作り

- (1) 農協支店を事務局に地区営農再生対策会議設立

農業の担い手を育て活性化するため、本年度中にビジョンを作成し農家で共有する。

- (2) 調査活動を基に、活動原則確立

農林業センサスやアンケートの調査分析を基に、運営と協力と広報の体制を作る。

- (3) 平成23年度目標実現のための現地活動

30ha経営モデル試算と展示圃設置と研修会そして広報、農家に直ぐ役立つ活動をする。

資料3-2

4 経営調査から見える再生の方向

平成21年度の米生産費(10a当たり円)

下線はH23活動、斜字は5年後の目標

項目	岩手県平均	A生産組合	全国15ha以上
反収 規模	515kg 1.4ha	532kg 18.2ha	503kg 20.3ha
肥料費	11,417	7,145	8,070
農薬費	9,206	10,411	5,094
他物財費	10,221	6,283	7,508
水利費等	6,336	4,300	5,520
賃借料等	11,121	19,794	7,070
建物車農機	37,968	25,375	22,107
労働費	34,705	23,690	18,805
費用合計	120,974	96,998	74,174

省力低コスト化
 ①肥料費低減 ②農薬費低減 ③栽培管理徹底
30ha規模50経営体
 (集落営農組織等と個別経営)

高性能機械整備
 ①効率作業 ②高性能機械整備
カントリー徹底活用

土地利用型野菜
 ①枝豆等振興 ②新規品目開発
雇用経営育成

耕畜連携
 ①堆肥活用 ②コトラクター
粗飼料自給

加工販売
 ①人材把握と育成 ②加工販売体制
産直等の設置

①規模拡大加算 ②農業委員会 ③農地マップ 農地活用体制

5 笹間地区営農再生協議会の活動

- (1) 担い手育成ビジョンの作成と共有
 - ①担い手の所得等の目標設定②具体的な作目等経営設計③地域計画作成と利害調整
- (2) 活動項目の明確化
 - ①自立した体制作りと改善プロセス②能力向上と技術開発③情報共有と広報活動
- (3) 平成23年度の現地活動
 - ①30ha経営モデルの構築②センサスを分析しアンケート調査③展示圃を設置し研修会

6 展示圃設置と研修会

- (1) 水稻の省力低コスト → 飼料用米拡大
 ア 飼料用米の施肥試験 担当:A生産協業 研修会 6月23日30名 7月27日25名

区名	①尿素20%添加鶏糞区	②無基肥(小麦後)区	③標準(化学肥料)区
粗玄米重	730kg/10a	677kg/10a	688kg/10a
評価	化学肥料並み以上	後効き、追肥は根付肥のみ	5月中に移植のこと

イ 主食用米の疎植栽培 担当:TK農家 研修会 8月15日 16名

区名	①疎植(40株/坪)区	②標準(50株/坪)区
精玄米	586kg/10a 一上等	594kg/10a 一上等
評価	好条件な圃場では、標準栽植密度と同等の収量品質である。	

- (2) 小麦の良質多収 → 戸別所得補償
 ア 安定300kg穫り 担当:A生産協業 イ 生育不良圃場解消 担当:TS農家

資料 3 - 3

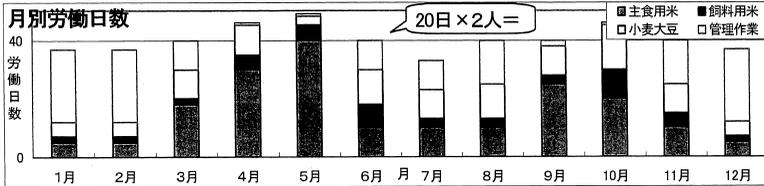
7 30ha 経営体のモデル化 ……生産性の高い農業経営を実現

1 栽培と収支 (金額単位:千円)

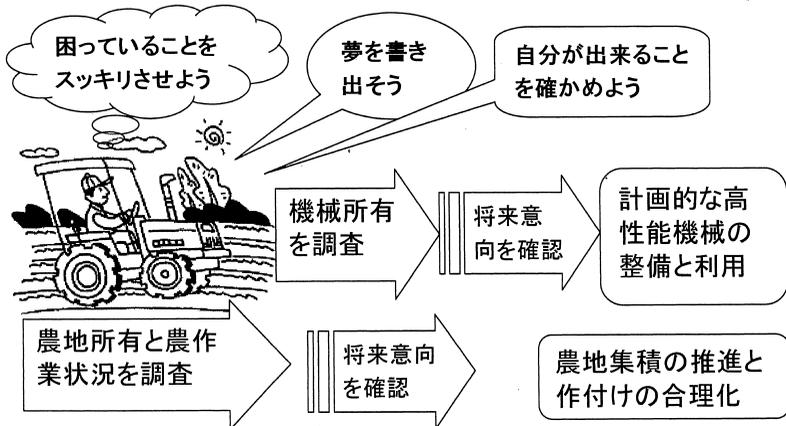
	収入	(うち販売)	単収	生産費	単価	所得
主食用米15ha	17,000	14,000	540	9,000	10,000	8,000
飼料用米3ha	3,000	400	600	1,500	8,000	1,500
小麦大豆雑穀12ha	5,000	3,500	300	2,500	3,000	2,500
計	25,000	17,900	Kg/10a	13,000	円/60kg	12,000

2 機械装備と経費	形式	性能	取得価額	減価償却費	維持管理費	年経費
トラクター+	ホイール	50馬力	5,000	714	175	889
耕起一式	パワックロ	50馬力	6,000	857	210	1,067
播種機	8条	施肥同時	1,000	143	35	178
乗用管理機			4,000	571	140	711
田植機	8条植え	側条施肥	4,000	571	140	711
コンバイン	6条刈り	グレインタク	10,000	1,429	350	1,779
計			30,000	4,286	1,050	5,336

3 作業計画	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
主食用米	5	5	18	30	40	10	10	10	25	20	10	5	188
飼料用米	2	2	2	5	5	8	3	3	3	10	5	2	50
小麦大豆	5	5	10	10	3	12	10	12	10	15	10	5	107
管理作業	25	25	10	1	1	10	10	15	2	1	15	25	140
計	37	37	40	46	49	40	33	40	40	45	40	37	345



8 農家アンケート調査 ……「後継者の意向」「農業機械」「農地と農作業」の把握



資料3 - 4

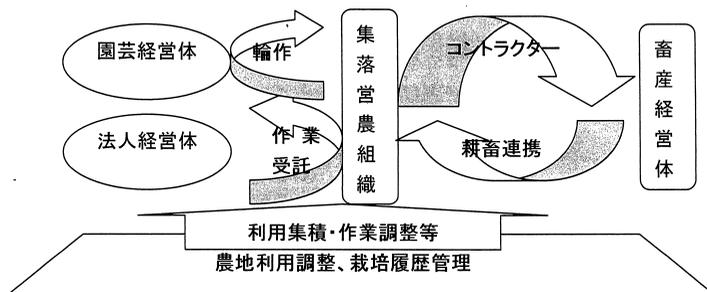
9 解決方向

戦後開田地帯	旧田	県道	13号	旧田	作出	方向性
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;"> 一体的栽培 A組織 </div>						・農地がまとまり、担い手のいる組織は、一体的栽培と法人化を進める。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 転作中心に一体的栽培 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 水稻の一体化 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> B組織 </div>		・広域で担い手のいる組織は、転作と水稻をゾーニングし、一体化を進める。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 担い手に外部委託 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 転作から水稻まで一体化 C組織 </div>				・担い手不足の組織は、旧田は自分で一体的栽培し、労力不足分は農地をまとめて外部委託する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> D集落 農地利用調整機能 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 作業受託 E組合 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 作業受託 F法人 </div>		・担い手のいない集落に、農地利用調整機能を持たせて、外部委託する。

10 30ha経営体

	①60歳以下 1名 月給30万円 ②新規就農者や60歳以上 1名 月給20万円 ③月別労働時間20人日、休日設定
	①トラクターはホイールとパワクロで役割分担する。 ②田植機とコンバインは高性能機械1台とする。 ③カントリーや無人ヘリの外部サービスを活用する。
	①地区全体の協力体制を作って能率を高める。 ②水見や草刈りを農地所有者が行い、所得と責任と負担を分担する。 ③コントラクターなどで新規就農者の規模拡大を支援していく。

11 農協支店を中心とする調整機能



入で肥料コストを下げたいと考え、尿素二〇%添加鶏糞区を設けて試してみたところ、収量が非常に高くなりました。しかも、コストは化学肥料の半分で済むという結果で、来年はこれを採用したいと思っております。

もう一つが主食用米の疎植栽培です。田植の苗の箱数を減らし、浮いた苗で飼料米を作ろうという取り組みです。これができればハウスを建て増しせずに飼料米を作ることができるようになります。四〇株植え、五〇株植えを試してみました。四〇株植えでも余り収量は変わらないという結果になりましたので、これを来年以降、担い手の皆さんに普及していきたいと考えております。

さらに小麦です。岩手県の単収は非常に低いので、安定した三〇〇キロ取りを目指します。これは私のところの組織で展示圃を設けています。飼料米もうちの組織(A生産協業は鳥喰生産協業)で取り組んでいます。それから、現場で研修会を開催しており、飼料米については二回やりました。播種がまだ先の小麦についての研修会はこれからとなります。

三〇ヘクタール経営体のモデル化を掲げました。このベースになっているのは鳥喰生産協業の実績です。五年後を考えると、残念ですが、コメの消費はまだ減るでしょう。したがって、三〇ヘクタールの半分の一五ヘクタールを主食米、飼料米を一〇%に当たる三ヘクタール、

残り四割の一ニヘクタールを小麦・大豆・雑穀という作付けで三〇ヘクタールを構成したいと考えています。

機械装備と経費ですが、トラクターは二台で、五〇馬力のホイール型とパワクロです。播種機は麦と雑穀のためのものです。田植機は八条植え、コンバインは六条刈。トラクターは二台ですが、田植機とコンバインは高性能の機械一台にしたいと考えています。専従者は二人です。大型機械一台体制にしないと、専従者二人での農作業はできないと思っています。

労働日数は表のとおりです。一月以降は土地利用型の作物では労働時間がなくなりますが、私が考えているのは、その間は、経理や、積雪地帯ですので、将来的に高齢化していく構成員の方々のことを考えますと、構成員の家の除雪などをやらうことです。市道の除雪は自治体がやってくれますが、農家の宅地は広くて大変です。この除雪をオペレーターにやらうと、給料は冬であろうが夏であろうが定額を支払うという考え方で

す。

それを図にするとよく分かります。労働のピークは五月です。月二〇日間労働体制でいきたいのですが、残念ながら五月だけは超過してしまっています。この期間は専従者に我慢していただきたいと考えています。

アンケート調査を行って集計し、解決方向を地域別に

示します。

三〇ヘクタール経営の中味を簡単に示せば〔資料3—4「10」〕のようになります。

まず、一人は六〇歳以下の専従者一名に対して月給三〇万円を出します。新規就農者や六〇歳以上の方は年金の手当もあるということで、二〇万円で我慢してもらう。毎月の労働日数は二〇日。休日も設ける。田植機とコンバインは一台体系。トラクターは二台。

重要なのは水管理や草刈りは農地の所有者が行うという点です。そうでないと、専従者二人では、水管理や草刈りまではとてもできません。休日のある農業はできません。

強調しておきたいのは、農協支店を中心とした調整機能の充実です。農地の集積と経営の支援を考えていきないうということですが。

以上でございます。

安藤 ありがとうございます。いろいろ質問もあるかと思いますが、続けて報告をしていただいて、その後に一括して質疑応答から質問ということにしたいと思えます。

続きまして、下新田上集落営農組合の近田利樹さんからよろしくお願ひします。

近田 ご紹介いただきました下新田上集落営農組合の

近田と申します。根っからの農家でございまして、余り多くの言葉を知りません。こういったところで皆さんにお話しする機会もそう多くはなく、お聞き取りになれないところも多々あるかと思いますがご容赦下さい。

私がお話しできますのは、うちの営農組合が立ち上がって今日までの五年間に実際に取り組んできた中味だけです。スライドを使わせていただきながら、ご報告をさせていただきます。

下新田上集落営農組合設立の目的―「しあわせな農村生活を送るために」―

営農組合を立ち上げるときに、安藤先生からは「国の政策とは関係なく、地域の実情に沿った形で自発的に生まれた」というお話がありました。が、とんでもございません(笑)。平成一八年の品目横断的経営安定対策の時に、何とかして一人も落ちこぼれを出すことないよう、「もうらうときはみんなで一揃いにもらおうや」ということを目的に立ち上げた集落営農でございます。

ただ、我々農業者といえども、やはり組織を設立する以上、目的をもって運営していかなければならないという思いがありました。そこで営農組合設立の目的ですが、私も最初は大方舌をかみながら、恥ずかしい思いをしながら話していたのですが、サブタイトルにあります



下新田上集落営農組合長 近田氏

ように「しあわせな農村生活を送るため」という点にあります。この頃は大きい慣れてまわりまして、

「営農組合というのは、生産性の効率とか確率といったものだけじゃなくて、農村地域で我々がこれから先も幸せに生活を送るということを目的につくったのだ」ということをいろいろなところで大きな声で話せるようになりました。

前振りは以上です。本日は次のような順番でお話をさせていただきます。と思っています。

最初に、うちの集落の概況と営農組合の基本方針です。こうした地域性があるので、それを踏まえてこうした目的で活動しているのだということです。

次が、話の中心となります活動内容です。この活動内容の中から、私たちの目に見える効果とは何かについて私なりにお話をさせていただきます。と思っています。

そして、最後に、現在の実情を踏まえて、今後、どのような方向を目指していくのかという点についてもお話をさせていただきます。

をさせていただきます。と思っています。

非農家にも参加してもらおう集落営農の運営、「農村経営」「集落経営」の重要性

集落の概況ですが、宮城県の北西部です。仙台から車で約一時間、四〇キロほどございます。西側に奥羽山脈があり、山形県境に接しております。東側は東北自動車道です。結構な起伏の差がある耕土でございます。ただし、うちの集落はそこでは最も高速道路に近く、大崎平野といえますけれども、その大崎耕土にある宮城県の農業試験場に非常に近いところに位置しています。集落の世帯数は九三戸ほどです。

そのうち農家は、七五戸です。集落営農組合を設立した当時はもう少し多かったのですが、さまざまな事情で、現在は七五戸になっております。

人口は四三〇人ほどです。当然、六〇歳以上の人が占める割合が非常に高く、先日数えてみましたら、七五歳以上の敬老会に呼ばれる方が何と八〇人ほどおりました。びっくりしますね。

農地面積は一二〇ヘクタールほどです。利用の内訳ですが、水稲作付が七六ヘクタール、転作地が三九ヘクタールほどです。この三九ヘクタールの転作地のうち、集団転作地として営農組合が管理しているのが二五ヘクタールほどです。

ール。地目も畑となっているのが五ヘクタールです。このような集落でございます。

こうした集落で営農組合を立ち上げたわけです。その際、「これを基本にしましょう」という点が二つありました。

一つは、今まで集団転作地があり、農業者の平等性を図るためブロックローテーションを当然のように行っていました。ブロックローテーションは、確かに平等性という点では非常に聞こえはいいのですが、うちの地域の水田事情を考えますと、ブロックローテーションは決して有効だったというわけではなかったのです。

といいますのは、非常に排水が悪くて、水田としての機能は十二分に果たせませんが、転作地としての機能はほとんど果たすことができなかったからです。例えば麦を作っても捨て作り、豆を作っても、この頃はやっとな排水対策等もできて、それなりの大豆がとれるようになりますが、やはり、「捨て作り」という言葉が悪いのです。が、ずっとそうした状況にあったわけです。

一方の稲作も、復田でのコメ作りは、食味的にも収量的にも決して自慢をして出荷できるようなものにはなりません。転作でも稲作でも、双方の点でブロックローテーションは弊害となっていたのです。集落の中の農業者は「みんな協力するんだから仕方ないな、ブロックロー

ーション」という意識をみな持っていました。そこで今回、集落営農を立ち上げた時に「是非転作地を固定させていただきたい」ということを提案し、二五ヘクタールを固定させていただきました。

もう一つは、うちの集落は九三世帯で、そのうち農家は七五戸です。農家でない世帯が一八戸ほど含まれております。集落のほとんどの世帯が営農組合に関わりを持って活動が行われている中で、それ以外の一八戸が全く活動に参加しないというのは、農村集落では非常に不都合が出てくるのです。このことは誰でも容易に想像がつくかと思えます。

先生方を目の前にして、このように言うのは失礼な話かもしれませんが、「農業経済」とか「農業経営」という話はよく聞きますが、「農村集落経営」という話は余り聞かないですね。農業集落では「農村経営」がかなりのウエイトを占めます。さまざまな農業活動をする中で、「集落経営」がうまくいっているかうまくいっていないかが、組織的な農業経営の成否を握っているといっても過言ではないと思っております。そのため、集落の中では「九三戸、みんなで集落営農組合の活動をしましょう」ということを基本方針にしております。

二五haの転作団地の活用、飼料米を入れたブロックローテーションで問題を克服

次に、こうした概況を踏まえて現在の活動内容の報告をさせていただきます。

まず、二五haの集団転作地の活用です。「土地利用型」と書きまじりたけれども、飼料用大麦(七ha)、飼料用米(八ha)、大豆(一五ha・うち大麦後七ha)という三つの作目を大きなブロックに分け、それをローテーションで回しています。

転作地の固定化については、平成一〇年に大区画整備圃場が完了し、今は、五〇aあるいは一〇〇aという区画が中心となっています。転作地を完全に固定して、水田としての機能を全くとってしまわずと、将来、水田としての機能を復活させるのが大変なため、飼料用米を三年に一度入れることで水田機能を維持しているというわけです。

もう一つは連作障害の緩和です。そうしたことを考えて、この三つの作目でブロックローテーションを組む。さらに、飼料用の大麦の後作には大豆の裏作も可能です。そこは昨年からの二毛作助成の対象となります。さらに飼料用大麦に関しては耕畜連携の対象にもなるなど、非常にいい水田の活用ができていると思っています。

す。

ただし、飼料用大麦・米・大豆という土地利用型の作目は、九三戸の世帯すべてに経済効果が及ぶものではありません。営農組合の活動から生まれる経済効果を九三戸全員に行き渡らせるために、「労力利用型」という名目の下で、園芸作物にも力を入れております。

土地利用型の作目と違い、園芸作目は多くの労力を必要としますので、大きな耕作面積をもっていない農家も、あるいは農地を全くもっていない世帯であっても、労力を提供していただければ、経済効果を得ることができよう、設立当時から取り組んできました。

園芸作目の導入で非農家、高齢者の参加意識を高める。学校給食・食育も手掛ける

現在は栽培している園芸作物のほとんどが契約栽培です「写真1・写真2」。市場相手の園芸作物ですと、その年その年の相場によって皆さんにお支払いする賃金に変動が生まれてしまう。これを回避するには、契約栽培のように収入を確定できる作目を当初から取り入れていくのがベストだろうということをやってきました。現在栽培しているのはハクサイ(八〇a)、加工用のトマト(一〇〇a)、加工用のタマネギ(三〇a)などです。カボチャ(三〇a)は加工用ではありませんが、農協からの委



写真1
ハクサイの
契約栽培



写真2
加工トマトの
契約栽培

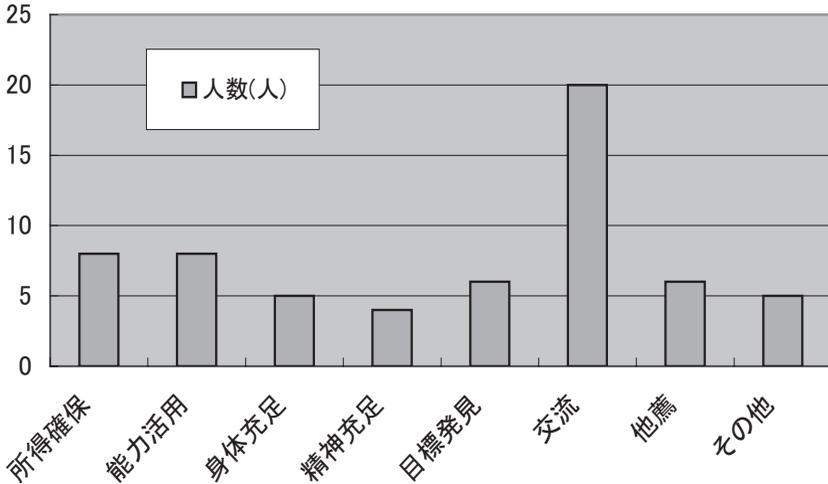
託栽培です。

また、今年からジャガイモの作付を始めました（一五a）。ジャガイモは、販売目的というより学校給食向けに栽培を始めた品目です。この後に出てまいります農業体験学習等でお互いの信頼関係が深まった学校向けにジャガイモの生産を始めたというわけです。実は、このジャガイモは単なる農産物の生産にとどまらず、都市部の子供、父兄、学校の先生方を巻き込んで作付から収穫までやっております。農業体験学習の一環で、消費者と一体の取り組みという意識を強め、それが最終的には学校給食で使われ、生産したものがきちっと換金されることになっていきます。そうした取り組みです。

契約栽培のハクサイは設立当時からやっております、これが大分功を奏しております。農作業はすべて時給八〇〇円でやってもらっていますが、ハクサイは本当に利益が上がっています。六〇歳を過ぎた定年のご夫妻がハクサイの作業に出て、「二人で稼いだ金で地デジを買うことができました。乗り遅れなくてよかったな」といった話を聞くこともできました。また、ハクサイは冬の野菜なので、正月を控えて何かと入用な時期に現金収入が得られることになっており、非常に評判は高いです。

加工用のトマトも引き合いが強いです。国内産の加工用トマトがかなり減少しているという話をよく聞きます。

資料 4



す。海外物で間に合わせればよいように思いますが、そうはいかないらしいです。また、国内の食文化も大分変わってきていて、トマトに対する需要は他の作物と比べてかなりの勢いで伸びています。また、温暖化によって産地がどんどん北に移動していて、これまで産地だった愛知や静岡では作れないというような状況もあるようです。ともかく産地は北のほうにどんどん移動していて、その数も大きく減っているようです。そのためいろいろなどころから引き合いがありまして、今はクラブ生協を中心に契約栽培で販売しています。ただし、働き手のじいちゃん、ばあちゃんたちからは、「ハクサイ重いのもったっけ、トマトはもっと重でえんだ」といわれました（笑）。最初、私は何のことかわかりませんでした。ハクサイは一玉二〜三キロで、トマトは一〇〇〜二〇〇グラムなので逆だと思ったのですが、「一箱さ、ハクサイは一五キロだけれども、トマトは二〇キロだ」といわれまして、「ああ、そういうことなんだな」ということで、「もっと軽いものを探せ」と言われております（笑）。

園芸作導入の効果を確かめるため、さまざまなアンケートをとってみました。東北大の農学部の大大学院生がうちの営農組合を対象にしてアンケートを実施してくれて、それが非常に役に立っています。その中の一つの項目に、園芸部門へ参加している方に対して「参加の目的

は何ですか」という質問があります。私は「所得確保が一番だと思っていたのですが、結果は何と「交流」がトップでした。「みんなと会うこと」だということが最大の効果だったのです【資料4】。

よくよく考えてみますと、うちの集落も農村集落といっても、ほとんどが兼業農家です。専業農家は一軒だけです。ほとんどの皆さんは平日は勤めに出て、折角の日曜日は家族とゆっくりすることになります。そうすると、昔のような集落内での交流というのではないのです。それを集落営農組合の野菜に求めているという、非常に変な話だなと私は思っているのですが（笑）。

「転作地の高度利用」という言い方を私はしています。が、とにかく経済的なメリットはあります。その経済メリットは非常に大きいですが、得られた収益を皆に配分できているとも思っています。それは雇用の創出ということでもあります。アンケートにはありませんが、「社交の場」が生まれることで「心のゆとり」も生まれているのではないかと思っています。

学校給食を通じた消費者との交流、地域の人の活性

次に交流活動についてお話をさせていただきます。うちの集落の中に旧小学校の校舎を改築した中新田交

流センターという宿泊研修施設がございます。そこを拠点として交流活動に取り組んでおります。農業体験にはキーワードがあります。「やる側もやられる側も楽しいことをしましょう」というのがそれです。特に低学年はこれが前面に来ないとなかなか食いついてもくれません。中学年になると学校の勉強と多少なりともリンクするようなものを考え、高学年になれば農産物は最終的に自分のおなかに入るということを学んでほしいということで、様々な体験メニューを組みながら、実践しております。

こういった水田に【写真3】、もちろん、裸足で手植えなんて、今の農作業ではあり得ないのですが、こういったことをすることで、子供たちは農業というものを身近に感じる事ができますし、楽しみの一つになると思っています。

農業というのは地域文化だとつくづく私は思います。これはジャガイモをまいている風景ですが【写真4】、私の地域では「イモまぎ」といいます。ジャガイモは「まくんですね。子供たちや先生に聞くと、「イモを植える」と答えます。「えっ、先生、学校でイモって植えるって教えるの?」と聞き返します。イモは「種」です。言語学的には、多分、「種」というのは「まく」ものです。「植える」のは「苗」です。だから、サツマイモは「植える」



写真3
裸足での手植え



写真4
いもまき



写真5 収穫物での学校給食

です。ジャガイモは「まく」。そういった言葉の使い方は農業者ならではの考え方なのではないかと思うのです。普通の人たちはそのあたりの区別がごっちゃになっていきます。こうした点も地域の人間として次世代に継承していく必要があると思っております。

最終的に「食べる」という喜びを子供たちと一緒に感じてもらうため、この小学校では、小さな小学校ですので、全学年の児童、先生たち、地域の人たちが一緒になって自分たちが作ったものだけの給食を楽しみます

「写真5」。当然、御飯もそうです。豚汁の中の具材も、さすがに豚肉だけ自家調達はできませんので、そうしたものは購入していますが、それ以外のものは味噌に至るまですべて自分たちの手作りで。そうしたものを食べることで、食の大切さということもわかってもらえるのではないかと思っています。

私は教育者ではないのでわかりませんが、学校教育の基本は「知育」「徳育」「体育」、そして「食育」だと聞きます。最近はどうもその「食育」をわざわざ取り上げている場面に多く出会います。うちの町にも食育検討委員会なんていう大それた名前をつけた委員会がありますが、「そこまではないと食べ物というものに関心をもってもらえないんだ」という非常に悲しい面もあるわけですが、それも我々農業者の一つの仕事なのではないかと思っております。

先ほどの園芸作と同様、交流事業の参加目的を調べたところ、やはり「交流」がトップでした。この交流事業は地域の人たちを含め、消費者の方々、そして、これらを担う子供たちとの交流です。これが地域に非常に活力をもたらしていると思っております。こうした活動を通じて子供たちや消費者の方々は食べ物に対して非常に高い関心を持っていただけるようになりますし、放射能問題が発生する以前から、どのような環境で食物が作ら

れているのかという点について関心が高まっています。

我々のおやじの時代は反収を上げることに非常にウエイトを置いた農業でした。今から思うとんでもないような農薬を使っていたという話も聞きますし、当然のように化学肥料も多投して多収を目指していました。今はそういった路線から少し離れて、環境を大切にしながら農作物を作っていくかなければなりません。そうした取り組みが地域に新たな経済効果ももたらしているのです。

農地・水・環境保全対策事業、その二階部分にあたる営農支援活動に地域ぐるみで取り組むことができています。この事業だけでもうちの集落ですと年間に六〇〇万ぐらいの収入になっていて、地域の人たちも環境に対する理解を深めてもらっていると思っております。

私はこれが一番だと思うのですが、「農作物を作っている、食べてもらえる人の顔がみえる、食べる側からすると作っている人の顔がみえる」とよく言われますが、実際、それがどういふことなのかというと、こうした交流活動のようなものが全国展開できれば、現在抱えているような問題も少しは緩和されるのではないかと思っております。

地域の活性化に与える効果は非常に大きいですね。先日、仙台市内の小学校が二泊三日でうちの集落にまいりまして、農業体験を三日間やりました。九三戸のうち、

この交流活動に関わった世帯は五〇戸を超えます。そういった点からも、交流活動というものが、次第に人口や世帯数が減っている農村地域にどれだけ活力をもたらしているかということが分かるのではないのでしょうか。そして、文化の継承もできると思っております。

急がない担い手の選別。枝番管理方式もメリットがある

今後の課題と目標です。水稲については農地集積事業を取り入れた水田経営をしていく必要があると考えています。現在のうちの集落営農組合をそのまま法人にしていこうと考えています。みんなからは、「やれる人間、数人でやったほうがいいだろう」とよくいわれるのですが、私の希望は「今の営農組合の七五戸をそのまま法人にしたい」と思っています。当面は枝番管理方式でいきたいと思っております。

枝番管理方式には弱点もありますが強みもあるからです。枝番管理方式のいいところは、個人の能力が十二分に発揮される分配方法だという点です。当面はこれを続けていく必要があると考えています。そのうち農業者が減少してまいりますので、その時々に応じて修正しながらやっていきたいと思っています。

もちろん経費の削減も図っていきます。経営体育成交

付金事業を今年度採択していただき、コンバインと田植機を購入しました。こうした機械を活用しながら、経費をできるだけ削減していきたい。ただし、そのため個々の農家からすると利便性が悪くなるということがあるかもしれません。今までは、面積が大きかろうが小さかろうが、自分が持っている機械で、自分の好きな時に作業をしていました。しかし、それが難しくなるからです。こうした問題を今後どうやって解消していくのかという点も検討課題だと思っています。

また、所得の確保が大前提となるわけですが、国は二〇〇〇ha規模の農家を育成していくという方針を打ち出しました。ただし、その論法でいきますと、うちの集落は三人で十分ということになってしまいます。そうすると、残りの七二戸の農家は農業所得がなくなってしまう。そうなると、今でさえ集落の世帯数が減っているのですが、それが加速化してしまいます。郡部の勤め人の給与は都市部に比べると大分低く、農業所得は必要なのです。給与の低さの穴埋めを自家農業経営で多少なりともしてきたわけですが、それがなくなるとは、農村の世帯減少に直結するのではないかと思っています。集落の維持と、担い手の所得確保とは非常に矛盾した難しい問題となると思っています。

園芸部門は周年就農ができる、できれば軽量の
 作目を探す。六次産業化も射程

園芸部門については、各世帯の所得向上につながるような取り組みを今後もやっていく必要があるだろうと思っております。先ほどのハクサイとトマトの話ではありませんが、重いものからもう少し軽いものにシフトし、通年栽培ができるような仕組みを作っていければと思っています。それには六次産業化の取り組みが不可欠になってくるだろうと思っています。

交流事業については持続可能性を確立したい。
 メニユーの充実。消費者直販

活動の柱として非常に大きなウエイトを占めている交流活動ですが、今までのところ、国からさまざまな事業費をいただくことで農業体験学習に何とか取り組むことができました。しかし、今年からそれがなくなりまして、持続可能な自主財源の確保が急務です。未来永劫、補助金だけを頼りとした取り組みはできないと思っております。受け入れる側と訪ねる側の条件の折り合いを図りながら進めていく必要があると考えています。交流事業の内容も充実させ、学校にも保護者の方にも理解を得られるようなものにしていく必要があると思っております。

す。

今、自主財源を確保するため、うちの営農組合が取り組んでいるのは、子供たちが作ったおコメの販売です。

当然、それだけでは量が足りないので、我々がつくっているおコメも一緒に販売しております。そして、購入していただいた金額の二五％を次年度の農業体験学習の費用として積み上げをしていくという方法で、新しく一つの学校との交流をスタートさせました。こうした取り組みが可能になれば、いろいろな地域のいろいろな学校との交流が持続可能なものとなっていくはずですよ。交流と同時に、おコメや野菜の販売に繋がりますので、そうした仕組みがうまく動き出すといいなと思っております。

最後になりますが、さまざまなことを申し上げてきましたが、最終的には「しあわせな農村生活を送るために」ということを基本理念にした活動です。当然、それには経済的な裏づけも必要ですし、精神的な活動も必要だと思っております [写真6]。

我々には、農業者であり、生産者であり、そして、農作物を作っている産地だという自負があります。我々にはその責任を果たす義務があると思っております。月並みな言い方ですが、消費者に自信をもって提供できる農産物を作っていかなければなりませんし、そうした農作物を作るためには環境保全も不可欠になると思っていま



写真6 しあわせ農村生活を送るために

す。

非常に早口で
のお話しとな
り、聞き取りに
くい点もたくさ
んあったかと思
いますが、ご清
聴ありがとうございます。
ございました。以
上でございます。
す。

梅本 K A M

I Xというのは
何を意味するの
でしょうか。

近田 下新田

上集落営農組合
が正式名称なの
ですが、その愛
称です。うちの
住所は加美郡加
美町（かみぐん

・かみまちょう）で、下新田上（しもにいだかみ）です。
「カミ」をどこかに使いたかったのです。そこで「加美」
と「上」の三つをミックスさせてK A M I Xとしたので
すが、説明しないと理解できない名前ですね。済みませ
ん（笑）。

東北地域における集落営農の新たな展開と評価

—二つの集落営農組織からの報告に基づく討論の概要と要点—

集落営農の新たな展開

集落営農は、機械の共同利用や転作田の団地化など、集落ぐるみで行われる営農活動の総称とも言えるものがあるが、現実には様々な取り組みが実施されてきた。時期別には、一九六〇年代後半は集団栽培や機械の共同利用が多く見られたが、転作面積が増加する八〇年代からは転作田の団地化やブロックローテーションが進められ、また、そのように利用調整された転作団地の耕作を担い手に委託するという取り組みも実施されるようになる。九〇年代に入ると大区画圃場整備等を契機に協業組織が形成されるとともに、組織の形態として法人化を図る事例も見られるようになってきた。さらに、近年は、枝番方式と呼ばれる施策対応型の集落営農組織が生じる一方で、長年協業組織として展開してきた地域では、事業の多角化を進めたり、規模の経済の確保を目的に複数

中央農業総合研究センター 梅本 雅
の集落営農が合併するなど、新たな事業展開に取り組む事例も多く見られるようになってきている。

センサスにおける農業構造変化と集落営農

ところで、二〇一〇年センサスでは、販地農家戸数の減少や上層への農地集積など農業構造変化の進展を示している。しかし、この結果には、水田・畑作経営所得安定対策が開始され、助成に当たっての面積要件が設定されることともに、同時に、集落営農組織の成立が政策的に強く進められたことも影響しているという点に注意が必要である。そのため、集落営農組織内の構成農家の活動実態を把握することなしに、地域農業の現状は正しくは理解できない。特に、東北地域は枝番方式による集落営農も多く、今日もそのような組織形態の下で、經理の一元化がされながらも、農作業の実態は従来通りという組織も見られる。そして、そのような場合は、農業構造は

大きくは変化していない可能性もある。一方、集落営農組織が法人格を持つなど、一つの協業体として展開しつつある事例も表れてきている。いずれにしても、地域において集落営農組織がどのように展開しているかは、地域農業構造の評価を左右する大きな論点となると思われる。

そこで、今回の研究会では、東北地域の集落営農に焦点をあて、岩手県と宮城県の二つの集落営農組織の運営責任者を招き、その活動の現状や実態を把握するとともに意見交換を行った。

二つの集落営農組織の概要と相違点

鳥喰生産協業（以下、鳥喰）と下新田上集落営農組合（以下、下新田）という二つの集落営農組織の大和組合長、及び近田組合長のお二人の報告の後の総合討論では、事実確認に加え、二つの営農組合の違いやその要因、営農の変化、さらに、生産力的な条件も含む今後の展開方向が議論となった。

議論を理解しやすくするために、二つの営農組合の概要を整理したものが、表である。鳥喰は、岩手県中部（花巻市）に位置し、一年一作物地帯である。構成員は八戸、地域の水田面積は三二haで、水稲一七ha、飼料米一・八ha、小麦八ha、雑穀（ハトムギ）五haという部門構成で

表 2つの集落営農組織の比較

	鳥喰生産協業組合	下新田上集落営農組合
所在地	岩手県花巻市	宮城県仙台市
集落戸数・構成戸数等	構成員 8戸	世帯数 93戸(うち農家75戸)
農地面積	32.2ha	120ha
部門構成	水稲(主食用)17.3ha、飼料米1.8ha、小麦8.1ha、穀類(ハトムギ)5.1ha	水稲(主食用)76ha、大豆15ha、飼料用大麦7ha、飼料米8ha ハクサイ0.8ha、加工トマト1ha、たまねぎ0.3ha、かぼちや0.3ha、ジャガイモ0.2ha 交流活動
組織の構成	全面協業	転作部門のみ協業。稲作部門については枝番管理
今後の組織の方向	専従者2名を中心とする借地型経営への転換	当面は現状の方式を適用。徐々に企業的経営へ

あり、現在は、水稲部門も含む協業組織となっている。また、将来は、専従者二名による借地型の集落営農を追求しようとしている。

一方、下新田は、宮城県北西部（古川市）に位置し、仙台まで約一時間の距離にある。集落の世帯数は九三戸（うち農家七五戸）で、農地面積は一二〇haである。部門構成は、水稲七六ha、大豆一五ha、飼料用大麦七ha、飼料米八ha、ハクサイ〇・八ha、加工トマト一ha、たまねぎ〇・三ha、かぼちゃ〇・三ha、ジャガイモ〇・一五ha（学校給食用）というように、稲・麦・大豆に加え野菜類が作付けされるとともに、これら園芸部門では近隣の子供達との交流活動も行なわれていることが特徴的である。また、作付体系としては、全てではないが、飼料米―飼料用大麦―大豆という二年三作体系が採用されている。収益配分は、水稲は技番管理で、転作部門のみ協業という方式であり、機械は構成員所有のものを借り入れるとともに、出役に応じて八〇〇円／時間の労賃を支払っている。

今回は、対象を東北地域の集落営農に限定したが、それでも、二つの集落営農には上記のようにかなり異なる点が確認された。

集落営農は大別すると、集落の全戸が出役して作業を行う「ぐるみ型の営農」と、限られた農業者が機械作業

等に中心的に従事する「オペレーター型の営農」に区分され、主に、北陸や近畿ではぐるみ型の組織が、一方、東北ではオペレーター型の組織が展開してきた。近年は、前者では協業組織として法人格を持ちつつ経営発展を試みる事例が多くなってきているが、後者のオペレーター型では、転作部門は協業化しつつも、水稲については技番型の管理を行う組織が多いのが実態である。

このような観点から見ると、鳥喰は水稲も含む協業組織であるのに対して、下新田は技番管理を残しており、全面協業にはなっていない。一戸当たりの経営面積は、鳥喰は約四haと大きい、これは戦後開田された地帯に農地を持っている農家が多いからである。また、下新田は一・六haと鳥喰よりは小さいが、しかし、いずれも、比較的多くの土地面積を持つ農業地帯と言えよう。そして、下新田では、七五戸の農家のうち三〇戸はまだ自分で機械を持って農地の維持管理を行っている。このように、まだ営農を継続している者は多いのであり、営農組織として一体的に管理を行うことを不可避とする状況はない。

また、下新田では、土地利用については、集落に農用地利用改善団体が別組織としてあり、そこが行っている。そのような利用調整をされた転作団地の耕作を行う主体として集落営農を組織化していくことが、地域の合

意を得ていく上で有効と判断されたのであろう。確かに、下新田でも農作業ができなくなり、利用権設定を行っている者も多くいる。また、それらは今後も増加すると思われるが、しかし、集落の農地を組織で全て管理することへの合意は得にくいのが現状であり、自分で耕作可能な農業者がいるうちは、技番管理を続けながら、個人での営農も認めていこうという判断なのである。

これに対して鳥喰は、全面協業となっている。元々は、昭和四四年に第二次農業構造改善事業により設立された機械の共同利用組織である。それが、平成一六年の米政策改革に伴う水田農業ビジョンの組織担い手に登録され、転作部門は協業となった。当時は、稲作については個別の営農となっていたのであり、この点では、両組織とも、いわゆる転作部門を中心とするオペレーター型の営農組織であるという点では共通している。しかし、鳥喰は、平成一九年の品目横断的経営安定対策からは稲作部門についても協業となり、一つの経営として展開することになったのに加え、後述するように、今後は借地型の経営への移行を検討している。このような変化の背景には、農業労働力の高齢化やそれに伴う農業者の急速な減少を深刻に捉え、鳥喰ではいち早くそのような事態に對する対策を講じようとしていることがある。特に、下新田では集落の中にまだ三〇戸近くの営農を行う農業

者がいるのに対して、鳥喰は構成員が八戸と少なく、将来の具体的姿が見えているという点も、このような組織戦略が検討される要因の一つとなっていると思われる。

このような組織構成の違いに加え、下新田ではハクサイ、加工トマト、タマネギ、カボチャなど野菜類の契約栽培や、子供との交流事業を実施していることも特徴的である。これには、後述する飼料米を含め、JAを通して生協と連携する取り組みの中で野菜栽培が開始されたことに加え、仙台から一時間と消費地に近いこと、さらに、稲作部門では個別経営による対応を残す中で、集落ぐるみで取り組む作物として野菜の導入があったと思われる。また、寒冷地で積雪があることから冬期に野菜を導入していくことが難しい鳥喰に対して、同じ東北とは言え、宮城ではまだ相対的には野菜類の導入がしやすい土地条件、気象条件にあることが、このような複合化の展開の違いをもたらした要因と言えよう。

地域条件と水田の作付体系

この岩手と宮城の気象条件の違いは、水田での作付体系にも表れている。下新田では、前述したように、飼料米―飼料用麦―大豆という二年三作体系が採用されている。この二年三作は、小麦では困難であるが、大麦であれば収穫期も五月中旬から六月初めであり、大豆播種を

六月の一〇日前後にすることで可能となるのである。なお、飼料稲ではなく、飼料米が作付けされているが、これは、以前より飼料米を生活クラブ生協を経由して山形県の平田牧場に販売してきたことから、その契約関係を維持するねらいがある。また、この地域の土壌は粘土質であり、大豆跡は乾田化効果で肥効が出やすいが、増収をねらう飼料米であれば、この体系は大豆の後作水稲にとっても望ましいものとなるのである。なお、飼料用大麦は、ホールクロップサイレージとして乳牛用の飼料として利用されている。

この水田の作付体系、特に、飼料用大麦や飼料米を組み込んだ体系の評価については議論となった所である。まず、下新田では、水稲に大麦と大豆を組み合わせた二年三作体系を構築している点であり、地域的にはほぼ限界に近い所での導入と言える。岩手県の鳥喰では困難であり、ここでは一年一作とならざるを得ない。また、大豆の肥効を利用した飼料米生産も合理的である。特に、下新田では、転作団地は固定されており、その中で飼料米、飼料用大麦、大豆がローテーションされながら作付けされている（転作田が固定されているのは、飼料米のコンタミを避けるため）が、このブロックローテーションを考えると、飼料用大麦は外せないと判断されている。もちろん、土地利用率が高くなることは言うまでも

ない。

しかし、飼料用大麦は飼料作という位置付けであり、交付金としては三・五万円／一〇aの助成となる。飼料米であれば八万円／一〇aであり、飼料用麦への助成が減少すれば、飼料米と大豆という夏作物のみでの転作対応が選択されるかもしれない。そして、このことは、現在給与されている乳牛への飼料供給がなくなることを意味する。飼料米や飼料稲に対する八万円／一〇aの助成が開始されたことにより、現在、その他の飼料作物であるデントコーンなどの作付けが減少するケースが生じている。このことは、畜産経営が国産の粗飼料を調達することが困難となることを示している。耕種経営からは、作業性が良く、機械もすでにある稲作での転作対応が望ましい面があることは確かであるが、酪農や肥育など畜産経営の展開からは、耕種経営が飼料米の生産へとシフトしていくことは、粗飼料の調達を困難にするという問題を孕む。自給率向上の観点からは、より土地利用の高度化が図られ、また、耕種経営と畜産経営の両者に望ましい助成体系が求められるのであり、この点では、飼料作物への助成の上乗せなど、飼料米との格差をなくす対策も検討される必要がある。

なお、畜産との連携という点では、経営の立体化という観点から、水田地帯での牛や豚などの導入を図ってい

集落営農組織の展開方向

くことが子供達との交流活動においても有効であり、また、多額の投資を伴うことなくそれを行うことも可能ではないかという議論があったことも付言しておきたい。

東北地域における二つの集落営農を対比的に見てきたが、その大きな違いとして表れたのが、今後の組織の展開方向である。下新田は、現状において技番管理を残しており、この点で、個別経営の補完組織としての性格を持っている。確かに将来的には農業に従事する者は限られてくると予想されるが、集落の構成員の合意形成がまず第一であり、意識的に特定の農業者に耕作を集中させていくことは構想されていない。近田組合長は、特定の担い手に集落の農地管理を委ねることは、(人的な継続性という点で)リスクが大きい。それよりも集落営農組織を企業化して農地を管理・運営していくことがベストであり、また、営農経営(組織)というよりは、農村集落経営と捉えて、地域の合意形成を基本に組織の展開を図っていくことが望ましいと考えている。

一方、今後の展開方向として大きな組織転換を計画しているのが鳥喰である。前述したように、元々は個別経営の補完組織として長く機械の共同利用・共同作業を実施してきたのであるが、平成一八年からは作部門を協業

化し、さらに、稲作部門を含む全面協業となり、そして、報告にもあるように、組織の将来像として、所得一二〇〇万円の半分の六〇〇万円を専従者二名の給与として確保し、構成員には二万円/一〇aの地代を支払うという借地型の経営を展望している。この組織が設立された以降の四〇年の歩みを見ると、ここ数年間の変化は非常に急速である。これには、定年帰農や早期退職でも農業労働力は十分に補完できず、一〇年後、二〇年後は高齢者も急速に減少することが予想されるのであり、その意味では、今が地域農業の生産性向上の最後のチャンスであるという意識がその背景にはある。また、昨年度の岩手県産ひとめぼれの仮渡し価格は八七〇〇円/六〇kgであり、精算金も支払われなかった。このようなきわめて低い米価はかつてなかった事態であり、このことも、上記のような大胆な構想を打ち出す大きな要因となった。

この水田面積三〇haで担い手二名が生活できる経営を展望するに当たっては、「三〇ha経営体のモデル化」として、実態に基づくシミュレーションがなされ(本紙の18ページ資料3-3の表を参照)、二名の専従労働力のもとで三〇haをフルに活用し、主食用米一五ha、飼料用米三ha、小麦大豆雑穀一二haという土地利用型の作物で二〇〇万円の所得を挙げていくことができるという試算を行っている。これで、二人の担い手が合計六〇〇万円の

給与を得つつ、構成員には二万円／一〇aの地代配当を行うことで、将来に渡って農地を維持していこうと考えているのである。

なお、このような収支の試算においては、現状の交付金等の助成が前提となっている。鳥喰集落の経営規模は三〇haと、食と農林漁業の再生実現会議で示された二〇〜三〇haの上限の面積である。また、この組合では田植機やコンバインなどの機械は一台セットが想定されており、この点で、十分な操業度を確保した上でのコストダウンが図られている。このような、いわば適正規模条件下での効率的な経営が、専従者二名（一名では作業上対応が困難）のもとで彼らが生計を維持するのに必要な給与を確保する上でも一定の助成金を必要とするという点は、特に留意される必要がある。再生実現会議が示す規模を面的集積を伴って実現したとしても、それでもなお、政策的支援は不可欠なのである。加えて、平成二四年度の予算要求で新規就農総合支援事業が打ち出されたが、この事業は大和組合長も評価しており、当初は専従者一名は六〇才以上という想定をしていたが、その一名は新規就農者とする方向に変更されたのも、この事業による支援を期待していることである。このような施策が、組織再編の前提となっている。

鳥喰ではこのような将来像を構想しているが、地域に

より担い手問題の解決方向は異なるのであり、協業組織、担い手への外部委託、作業受託法人など多様な担い手を想定し、それぞれに対応した方向が検討されている（19ページ資料3―4参照）。また、このような地区の営農の再生を考えていく上では、これまでの花巻で実施されてきた広域での取り組みではなく、農協の支援を中心とする議論を進めて行く必要があるとされているが（16ページ資料3―1参照）、この点は、営農再編をどのような単位（範囲）で進めていくべきかという観点からも興味深い指摘と言えよう。

営農再編に当たっての制度的課題

最後に、集落営農とはやや問題を異にするが、討論において出された営農現場での問題点を二点紹介しておきたい。

第一は、土地利用型の作物以外の野菜類の栽培や、それらの加工販売など、六次産業化を進めていく上では加工所や直売所などの建設が有効となるが、地域の農地は全て農業振興地域としてのエリアにかかっており、転用することができないという問題である。産直施設などを建設する適地は水田しかなく、基盤整備を進めたことはよかったのであるが、転用ができないために、六次産業化を進めたくてもできないという状況にあるのである。

もう一つは、相続税の生前贈与に関する問題である。

既に指摘されていることではあるが、この問題があるために、農地集積が円滑に進まない。これは、農地の担い手への集積が求められ、また、政策的にもそれを推進する状況にありながら、制度としては自作農主義的な部分を残しているという矛盾の表れでもあろう。この点で、

「農地が農地として利用される」ことを前提に、その非農業用の用途への転用とは区別するなど、実態に即した対応策が検討される必要があるであろう。

本研究会では、集落営農がまさに地域条件を踏まえた新たな展開を示しつつあり、また、環境変化に対応して集落営農の内容、活動は大きく変化してきていることが明らかとなった。施策の目的は担い手としての集落営農組織の形成にあったとしても、営農現場では、組織化を契機に独自の組織展開を図り、地域農業を担う主体として組織を成立・発展させて来ていることは確かであり、そのような集落営農組織の自立的発展を支援する対策が、今後、重要と言えよう。

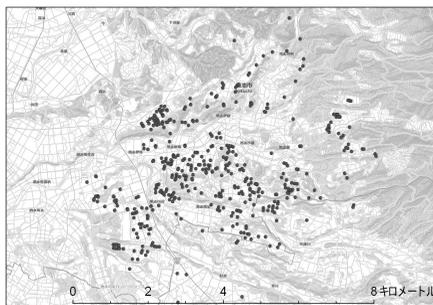
GISによる大規模飼料生産支援システムの開発

農研機構・九州沖縄農研
(経営管理技術プロジェクト担当) 西村 和志

1、飼料生産組織の展開と圃場分散問題

飼養規模拡大や高齢化の進展による労働力不足、また、世界的な飼料価格の高騰を背景に飼料生産組織・コントラクターの設立が進んでいる。農林水産省「コントラクターをめぐる状況」によればコントラクターの組織数は年々増加しており、平成十二年度に一八〇組織であったものが二〇年度には五二二組織に、利用農家数・受託面積も一五千戸・六二千ヘクタールから二〇千戸・

図1 事例における圃場分布状況



増加している。TM

Rセンターの設立も相次いでおり、平成一五年度の三四組織から二〇年度の八五組織へとほぼ倍増している。このような飼料生産の外部化・協業化は大規模機械等の導入を可能にし、作業効率の改善や規模の経済による費用低減を可能にする一方、作業主体における適切な圃場情報の管理と無駄のない作業計画の策定が要求される。しかし、畜産農家が主たる委託主体・構成員である飼料生産組織では、多数の作業対象圃場が広域に分散する傾向にあり、圃場の位置を把握すること自体が困難な状況となっている。図1に本稿で紹介する事例の圃場分散状況を示すが、およそ八キロ四方に約四〇〇筆・一三〇ヘクタールの飼料畑が分散しており、その管理が容易でないことが想像できるであろう。

2、分散圃場管理におけるGISの有効性

GIS (地理情報システム) は電子地図上に様々なデータを載せることができるデータベース管理システムの

図2 GISのマップ画面とテーブル



履歴等)を相互に参照することができる(図2)。

具体的な利用方法としては、地図上で選択した圃場に対してデータを入力する、圃場間の位置関係を考慮に入れた作業計画の策定を行う、作業担当者別に圃場を色分け表示し地図ベースの作業指示図を作成する、等があげられる。Excelと紙地図でも類似の管理を行うことは可能であろうが、GISではPC画面上で地図とそれに対応する表データを容易に相互参照できるので、圃場管理作業を大幅に効率化することが期待できる。

3、自給飼料活用型TMRセンターにおける試行

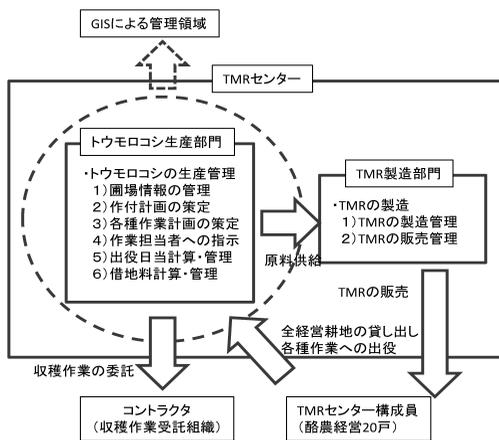
ことで、都市計画等さまざまな分野で利用が進んでいる。Google MapもGISの一種であるが、商用・業務用GISでは地図上の図形と表形式のデータに厳密な一対一の対応関係を築くことができ、例えば地図上の圃場と各種情報(耕作者、作物、作業予定、

以上のようなGISの有効性はこれまでも認知されていたが、市販のGISソフトをベースに圃場データベースを構築・運用するには具体的なノウハウが不足していた。そこで、大規模飼料生産組織を対象に、GISによる飼料生産・圃場管理の試行を行った。

対象は熊本県菊池地域で設立・展開している自給飼料活用型TMRセンターである。酪農家集団200戸により平成十九年に設立され、約一三〇ヘクタール・四〇〇筆の圃場を集積し飼料用トウモロコシの二期作栽培に取り組んでいる。年間延べ栽培面積は約二〇〇ヘクタールに及び、TMRの主要原料の一つとなっている。構成員は経営耕地の全てをセンターに貸し出し、センターがトウモロコシ栽培管理の主体となる。作業は耕耘(荒起こし、ロータリー耕、砕土・鎮圧)、播種、除草剤散布(土壌処理型薬剤1回、茎葉処理型薬剤1回)を構成員の出役で行い、作業面積に応じた賃金が支払われる。

収穫については地域内のコントラクターに委託し、センター敷地内の大型バンカーサイロ八基(一基当たり二五〜三〇ヘクタールのトウモロコシサイレージを貯蔵可能)で一括調製・管理される。トウモロコシ生産にかかる費用(地代、賃金、種子代、肥料代、除草剤代、収穫委託料)は全てセンターの負担となるが、その他の施設運営費と合わせてTMR販売価格に転嫁される。設立当

図3 事例TMRセンターの概要



初に圃場管理や作業計画策定、各種集計に問題が生じたため、筆者とともにGISによる圃場・生産管理の試行を始めることになった。

GISによる管理内容は①作付計画の策定、②播種計画の策定・作業指示、③播種日・作業者記録(GPSデータ利用)、④各作業の指示と履歴記録、⑤収穫計画の策定・指示図作成、⑥地代集計、⑦出役日当集計、⑧コン

トラクタ収穫委託料集計、と主要なものだけでも多岐に及ぶ。平成二〇年よりESRI社のArcGISで圃場データを構築・運用を始めたが、これにより年間延べ二〇〇

ヘクタールに及ぶ大規模な飼料生産を強力にサポート可能になった。

4、生産管理業務に特化したGISのカスタマイズ

GISの導入により、対象における飼料生産事業は適切な計画の策定・指示・履歴管理・各種集計を行えるようになったが、管理担当者の負担が一つの課題となった。そこで、対象における飼料生産管理業務の仕様・要件が固まった時点で、それに特化したGISのカスタマイズを行った。これはArcGISに各種管理業務に対応した専用フォーム(入力画面)を作成・追加し、ほとんどすべてのデータ入力、集計、図面・帳票作成をいくつかのクリック操作で可能にするものである(図4)。

開発した飼料生産支援システムは平成二二年より実証試験を開始し、現在、事例の飼料生産を支える基幹システムとして稼働している。汎用GISから専用GISへの切り替えは圃場作業そのものを直接効率化するものではないが、センターの管理担当者の各種管理・指示作業の負担を大幅に軽減し、組織運営に要する人的コストを引き下げるものである。

5、分散圃場管理から「農場工程管理」へ

開発したカスタマイズシステムはこれを雛型に他組織

図4 ArcGISカスタマイズシステムの画面例



注：資料・マニュアルの問い合わせはkazushin@affrc.jpまで。

向けへの機能拡充・実証試験に向けて現在も改良・開発を進めている。
 ところで農研機構・経営研究グループでは今年より「経営管理のための技術開発」を一つの柱に設定し、技

術・収支データベースや標準財務指標を組み込んだ営農計画・経営診断システムの開発や、効率的な農場工程管理手法の開発に取り組んでいる。本システムもこの流れの「農場工程管理」への発展を目指しており、現地調査による農業生産工程管理の現状把握から、生産性の向上・経営の効率化に寄与しうる工程管理の仕様・要件を模索しているところである。

視点の一つは、生産工程における無理・無駄の削減ではないだろうか。一般製造業では製造ライン別の詳細な作業計画の策定、実施・遅延状況の把握、計画自体の見直しを絶えず行うのが常識である。しかし、農業生産においては生産の場である圃場が空間的に分散していること、作物生産には不確実性がつきまとうこと等から、一般製造業向けの工程管理システムでは対応が困難である。しかし、農研機構がこれまで蓄積してきた作物生育データや本稿で紹介したようなGISシステム、そして一般製造業で用いられている工程管理技術を統合することで「農場工程管理」の方向性が開けると考えている。今後も現地でのヒアリングと実証試験を継続し、システムの改良・発展を行っていききたい。

注：本稿は農水委託プロ「国産飼料プロ」の成果を一部含む。

編集後記

◎ 〇七年度から始まった品目横断的経営安定対策（後に水田畑作経営所得安定対策と改称）の実施を機に、集落営農組織数が飛躍的に増加した。集落営農が担い手として位置づけられ、政府をはじめ自治体・系統団体などが全国的に「担い手づくり」の運動を推進した成果と言える。

一口に集落営農組織と言っても姿や形、運営手法も様々だ。機械の共同利用型、協業型、作業受託のオペレーター型等があるが、共通するのはいずれも厳しい経営環境にあることだ。折からの景気低迷もあるが、米価等農産物の価格低迷が厳しさの背景にある。

ところで、集落営農を組織するには様々な困難を伴うが、それは構成する個々の農家経営の多様性・複雑性に起因する。主業・副業の違いに加え、個別農家の労働力、規模、作目などの違いは、当然ながら農業への考え方、営農意欲の違いにつながる。地域に住む農家以外の世帯を構成員にする場合などは、地域への思いも農家とは異なるろう。

本号では二つの営農組織代表のお話を伺ったが、両組織とも与えられたフィールドを最大限生かす様々な思考を重ねて懸命に今を生き、将来の農業・地域のあり方を

も探っている。話の中で、下新田上集落営農組合の近田氏の「集落経営」をどううまく運営するか腐心しているというお話には、なるほどと感じ入った。

集落とは、人間が社会活動を行う最小単位であり、その集落を維持するには人がそこに住んでいることが大前提になる。人が住むには、買い物や交通、医療を受けるための病院、介護などの日常的なサービスを受けられることが必須の条件といえよう。今日、中山間地などの条件不利地は、高齢化・人口減少などで公的サービスがふり落とされ、集落の維持・存続が危ぶまれる事態が加速している。集落営農を維持するには集落の維持、すなわち「集落経営」をどうするかが問われており、集落営農の意義や必要性が今日ほど増している時代もない。

◎ 政府は環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加に向け、関係国との協議を始めることを表明した。APEC首脳会議では、首相のその発言に関係国が「歓迎の意を表明」したという。「実質交渉入り」、「交渉参加が前提でない」など受け止めが乱れているが、交渉参加表明でないなら、関係各国の歓迎ぶりもまた奇妙。

米国の我欲におもねて参加表明をする一方で、中国経済の成長による恩恵も取り込もうとする政府と経済界、こうした二股戦略はやがて米・中双方から受け容れられなくなるのではないか。

（太田）